

防災に関するアンケート調査（危機管理政策課・防災課）

調査目的

県では、防災対策や自然災害の発生時に機能不全に陥らない強靱な岐阜県づくりを推進するため、令和2～6年度を計画期間とした「第2期岐阜県強靱化計画」や「第4期岐阜県地震防災行動計画」を策定しています。

アンケート調査は、こうした各計画の基礎資料にするとともに、県民の皆さんの災害に対する備えや意識等を把握し、今後の県防災行政の参考とするために実施しました。

反映状況

■計画等への反映

「第2期岐阜県強靱化計画」や「第4期岐阜県地震防災行動計画」は、防災に関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直すこととしています。

今回のアンケート調査によって、県民の皆さんの防災意識の変化等を把握し、各計画の進捗管理に役立てることができました。

○第2期岐阜県強靱化計画（令和2～6年度）

「どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県」を作り上げるための基本的な計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26188.html>

○第4期岐阜県地震防災行動計画（令和2～6年度）

地震に対する予防対策、応急対策、復旧・復興対策の3つの時系列別の減災対策のもと、地震防災対策を推進するための計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26357.html>

■調査結果の活用

「避難所・避難経路等の把握状況」や「ハザードマップによる災害発生危険性の把握状況」等の調査結果を踏まえ、各種広報媒体や防災イベント等での防災啓発活動を通じて、防災に関する各種情報等の発信を行うことで、県民の皆さんの防災意識の向上に努めました。

■今後の反映予定

避難の手順が一目でわかる「災害・避難カード」の取組みを小・中学校及び高等学校へ周知・普及していくとともに、家族みんなで防災について学べる「防災教育フェア」の開催など、各種施策を推進していくことで、引き続き、県民の皆さん一人ひとりの防災意識の向上に努めます。

子育て環境に対する意識に関するアンケート調査（子育て支援課）

調査目的

県では、少子化対策は社会全体で取り組むべき課題であるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県」を目指して、さまざまな施策を推進しています。

今後の少子化対策推進の基礎資料とするために、「子育てに関する環境」に対する県民の皆さんの意識に関するアンケート調査を行いました。

■調査結果の活用

県では、総合的な少子化対策を計画的に実施するため、「岐阜県少子化対策基本計画（安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの子育て環境に対する意識の変化を把握し、計画に基づく少子化対策等の進捗状況を確認しています。

■今後の反映予定

令和2年3月に策定した「第4次岐阜県少子化対策基本計画（令和2～6年度）」に基づいた少子化対策を進めていくうえで、今後も引き続き、アンケート調査結果を活用していきます。

○第4次岐阜県少子化対策基本計画：令和2年度～令和6年度
（安心して子どもを産み育てることができる基本計画）

「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」に基づき、岐阜県の少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めたもの。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5356.html>

文化活動に関するアンケート調査（文化創造課・文化伝承課）

調査目的

県では、平成29年度から「県民文化局」を設置し、文化の保存・伝承から創造・発信・振興までの取り組みを一貫して進めています。

今後の県文化行政の参考とさせていただくため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■ 計画等への反映

県では、文化財のより適切な保存・活用を計画的、持続的に推進するため、令和3年3月に「岐阜県文化財保存活用大綱」を策定しました。アンケート調査によって県民の皆さんのニーズや意識の変化を把握しつつ、県・市町村が連携して文化財の保存と活用を進めていきます。

○岐阜県文化財保存活用大綱（令和3年3月～）

岐阜県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、今後の取組みに関する基本的な方針

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/139021.html>

■ 調査結果の活用

今回の調査結果を踏まえ、展覧会や公演、体験講座などを充実させるとともに効果的な広報に努め、デジタル技術を活用した3Dバーチャル展覧会を開催するなど、コロナ禍においても県民の皆さんが文化芸術に親しめる機会を提供していきます。

また、岐阜県が誇る地歌舞伎や文楽などの伝統芸能の魅力や価値を発信するため、「地芝居大国ぎふWEBミュージアム(<https://jishibai.pref.gifu.lg.jp/>)」を開設しました。

さらに、市町村との文化行政連携会議等において、アンケート調査結果を共有し、地域レベルでの文化芸術の振興にも活かしていきます。

■ 今後の反映予定

今後もアンケート調査結果を活かし、県民の皆さんにとって文化活動が身近でより魅力的なものになるよう、文化芸術の創造・伝承を図っていきます。また、令和6年度に「清流の国ぎふ」文化祭2024（「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」）を岐阜県で開催する予定であり、いただいたご意見も参考としながら、実施事業を検討していきます。

農業・農村のいろいろな働き（多面的機能）に関するアンケート調査 （農村振興課）

調査目的

県では、農業・農村の持続的な発展に向け、多くの人に「農業・農村の様々な役割（多面的機能）」を理解していただくための取組みを実施しています。

このことについて、県民の皆さまの認知度や意識、意向を把握し、今後の施策運営の基礎資料として役立てるため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、農業・農村が持つ「水土里」を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民の皆さんに知っていただくため、農業・農村の多面的機能をPRする展示会や棚田の保全活動等の様々な取組みを「ぎふ農業・農村基本計画」に基づき推進しています。

アンケート調査により把握した県民の皆さんの農業・農村の多面的機能の理解度を参考に、今後の農業・農村の多面的機能の普及啓発に必要な取組内容の検討を行っています。

○「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～令和7年度）」

「ぎふ農業・農村を支える人材育成」農村環境の機能維持を担う組織等の体制の強化

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7458.html>

■調査結果の活用

農業・農村の多面的機能については、「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～令和7年度）」の指標である、多面的機能啓発活動回数の成果の確認として活用するとともに、今後の効果的な取組内容について検討を行いました。

■今後の反映予定

農業・農村の多面的機能や魅力についてより多くの方に理解していただくため、田んぼの学校活動事業（小学校での出前授業）や展示会等を実施するとともに、多面的機能の普及啓発を目的とした映像やPRパンフレット等を制作し活用しています。

今回のアンケート調査結果より、田んぼの学校を活用した環境学習や農業体験など実際に体験できる機会の創出やメディアによる広報が農業・農村の多面的機能の理解度向上に効果的であると見え、引き続き普及啓発を図っていきます。

「清流の国ぎふ森林・環境税」に関するアンケート調査 (森林活用推進課)

調査目的

県では、県民全体で豊かな森林や清らかな川の保全・再生を支えていくため、平成24年4月から「清流の国ぎふ森林・環境税」（以下「県森林・環境税」という。）を導入し、水源林や里山林の整備、生物多様性や水環境の保全など「清流の国づくり」に資する事業に活用しています。

令和4年度から課税期間を令和8年度まで延長し、引き続き自然環境の保全・再生に取り組んでおり、今後の森林・環境施策の基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県森林・環境税の認知度について、「全く知らない(50.1%)」が「よく知っている(3.6%)」「少し知っている(14.7%)」「聞いたことはあるが内容は知らない(29.8%)」を上回り、「どんなことをしているのか、もっと情報発信をしてほしい。」「今回初めて県森林・環境税というものを知ったので、何に使われているか、どういう取り組みをしているのかをもっと県民の知れる機会があるといい。」との意見をいただきました。また、多くの県民の皆様が「水源林や里山林などの間伐を進める」ことや「地球温暖化防止に資する森林を増やすため、植林を進める」こと、「野生鳥獣の捕獲や河川清掃を進める」ことなどを望まれていることがわかりました。

この結果を踏まえ、「山の日フェスタぎふ2022（ぎふ木育WEEK2022）」や「緑豊かな清流の国ぎふづくり県民フォーラム」等、広く県民が集う機会でも、県森林・環境税のリーフレットの配布や、事例発表等を実施し、税の趣旨や事業内容等を周知しました。

また、水源林等での間伐を実施する環境保全林の整備や、地域住民の生活環境の保全等を図る里山林の整備を支援するとともに造林未済地等への植林の支援、ニホンジカやカワウ等の野生鳥獣の捕獲や地域住民との協働による河川清掃などに取り組みました。

■今後の反映予定

県森林・環境税の各事業を着実に実施するとともに、いただいた県民の皆様のご意見を参考に各事業の見直しを図りながら、自然環境の保全・再生を進めていきます。

広報に関するアンケート調査（広報課）

調査目的

県では、生活に役立つ身近なお知らせを中心とした県政情報を掲載する広報紙をはじめ、テレビ、ラジオ、インターネットなど、様々な広報媒体を通して県民の皆さんに県政の「今」をお伝えしています。また、県政モニターなどを通して県民の皆さんの意見をお伺いし、県政に反映しています。

今後の広報業務の参考とさせていただくため、広報広聴に関する意見や要望等に関するアンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

今回の調査の結果、県政情報を県広報紙「岐阜県からのお知らせ」から入手している方は74.9%、テレビ(ぎふ・チャン・地上デジタル・データ放送)から入手している方は33.6%となっています。

また、「今後、県の広報をより充実させるために、どのような広報に特に力を入れるべきだと思いますか」という設問に対しては、県広報紙「岐阜県からのお知らせ」が58.1%と最も多く、次いで「フェイスブック、ツイッターなどのSNS」が45.9%という結果となりました。SNSを通じた情報発信の需要が高まっていることから、旬な話題を県民の方にお伝えできるよう、SNSで県政情報を随時発信するよう努めました。

県政モニター制度に関する質問では、県政モニターに任命された方の特典として配布する、「県有施設年間無料入場券」をきっかけに、施設へ初訪問したという意見も寄せられました。アンケートごとに県有施設でのイベント情報やお知らせを提供することで、県有施設に対する県政モニターの関心を高めることができ、施設訪問へつなげることができました。

一方で、アンケート調査が年に4回あることから、回答者への特典を希望する意見も寄せられました。令和4年度では、すべてのアンケートに回答した方の中から、抽選で県産品をプレゼントするなど、県政モニターの様々なご意見を聴くことができるよう、モニターの回答率を引き上げる工夫をしました。

■今後の反映予定

県民の皆さんのニーズや広報媒体の社会的な変化などに絶えず気を配り、今後の県政情報の提供方法及び県広報のあり方について検討していきます。

また、県政モニターとしてのやりがいを実感していただけるようなモニター制度となるよう、引き続き検討を進め、必要に応じて見直すことで、多くの県民の皆さんの声を聴くことができるよう努めます。

SDGsに関するアンケート調査（SDGs推進課）

調査目的

県では、SDGsの「誰一人取り残されない」という理念の下、地域の活力を失うことなく、安全・安心で持続可能な「清流の国ぎふ」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。

このSDGsの取組みの輪を県内全域に広げていくためには、県民一人ひとりがSDGsを理解し、身近な社会問題や環境問題を自分のこととして捉えて、行動につなげていただくことが必要です。

そこで、県民の皆さんのSDGsに対する理解や意識の度合い、取組状況を把握し、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

「SDGsについてどの程度知っているか」の質問に対し、「SDGsという言葉聞いたことがある」から「SDGs未来都市という言葉聞いたことがある」まで、程度の差はあるものの、SDGsの認知度は91.7%に上り、昨年の80.4%から上昇しました。その一方で、「SDGsを意識して日頃何らかの活動に取り組んでいる」と回答した方は、昨年の35.7%から52.8%に上昇したものの、依然として約半数が行動に移していない実態が明らかになりました。

そこで、この「行動に移した割合」を、令和5年3月に策定した県のSDGs推進に向けた具体的なアクションプランである「第2期岐阜県SDGs未来都市計画（令和5年～7年度）」の重要成果指標に位置づけ、その推移をしっかりと分析し、計画的に引き上げていくこととしました。

また、県に求めるSDGs達成に向けたSDGs施策では、多くの方が「SDGsに関する情報の発信」、「ワークショップや体験型イベントといったSDGsを体験できる場の提供」と回答しており、一人ひとりの自主的な行動につなげていくためには、SDGsの普及啓発の機会の拡充が必要であると認識しました。

この結果を踏まえ、令和4年度は「行動するSDGs」をテーマに掲げたフォーラムや、リーディング会員と連携した現地見学会セミナーを開催しました。また、県内での知り、学び、体験し、共感できる機会の拡大を図るため、SDGs推進ネットワーク会員（企業・団体、市町村等）が主体的に取り組む普及啓発活動や人材育成を支援する補助制度を創設しました。

令和5年度には、事業者の取組実績を「見える化」する新たな登録制度の創設を検討しており、本制度により事業者の取組意欲の喚起を図るとともに、行政や金融機関等が積極的に取り組む事業者に対し、融資や相談、マッチングなどにより、その取組みを後押ししていきたいと考えています。

■今後の反映予定

SDGsが国連で採択されて7年が経過し、SDGsを「知る」から「行動する」フェーズに移行したと考えています。一人ひとりがいかに行動していくかを常に考え、こうしたアンケート結果も指標の一

つとしながら、2030年のあるべき姿、『自然と人が創り出す世界に誇る「清流の国ぎふ」』を目指し、「オール岐阜」によるSDGs達成に向けた取組みを加速化させていきます。

「デジタル化」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に関するアンケート調査（デジタル戦略推進課）

調査目的

昨今のコロナ禍において進んでいる「デジタル化」や「DX(※)」が、県民の皆さんの日常生活や社会活動などに影響を及ぼしています。

そこで、今後の県政運営の参考とさせていただくため、デジタル化・DXに関するお考えについてアンケート調査を実施しました。

※ DX(Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション))

「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念

(出典:総務省「令和元年版 情報通信白書」)

反映状況

■調査結果の活用

県では、オール岐阜でDXを推進するため、令和4年3月に「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定し、計画に基づいて必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんのデジタル化・DXに対する意識の変化を把握するとともに、本県のDXを推進するにあたっての「新たな課題・問題点」に関するご意見を踏まえ、行政手続のオンライン化や通信環境の整備、デジタル人材の確保・育成などに取り組んでいます。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果も踏まえ、「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、デジタル化・DXを推進していきます。

○ 岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画(令和4年度～令和8年度)

県民目線を徹底した「県民のための行政」を推進すべき、あらゆる政策分野における現状と課題を整理し、誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化に向けた総合戦略として策定したもの。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/194249.html>

在宅医療・介護に関するアンケート調査（医療福祉連携推進課）

調査目的

県では、県民の皆さんが可能な限り、生涯を住み慣れた地域や自宅で生活が送れるよう、市町村が行う医療・介護の提供体制づくりの支援を進めています。

県民の皆さんの医療・介護についての意識や生活の現状を把握し、今後の施策の参考とさせていただきますために、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、医療法の規定に基づき、岐阜県の保健・医療の充実に向け、疾病対策や医療提供体制に関する基本方針を定める「第7期保健医療計画」を策定しており、その中で、地域の実情に応じた在宅医療に係る目標について明記しています。

アンケート調査により、県民の皆さんの在宅医療に対する意識について把握し、保健医療計画に基づく在宅医療対策に反映しています。

○岐阜県保健医療計画（平成30年度～令和5年度）

医療法の規定に基づき、岐阜県の保健・医療の充実に向け、疾病対策や医療提供体制に関する基本方針を定める法定計画

保健医療計画のうち、在宅医療対策は医療法の規定により策定から3年目に中間見直しを実施することが定められており、令和2年度に中間見直しを実施

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/124969.html>

■調査結果の活用

県民の皆さんの在宅医療・介護に対する意識として「死期が迫っている場合に希望する療養の場所」「自宅で最期まで療養することが困難な理由」等の調査結果について、市町村や地域医師会等の医療・介護関係団体を対象とした在宅医療介護連携推進圏域別研究会や、医療・介護等の有識者を構成員とした在宅医療連携推進会議部会に情報提供しました。県民の皆さんの在宅医療を希望する意識や自宅での療養を希望するが困難と考える割合が高いことについて県内の現場の状況も踏まえて意見交換し、在宅医療介護の連携推進に活用しました。

■今後の反映予定

第7期岐阜県保健医療計画の計画期間が令和5年度までとなっており、令和6年度からの第8期岐阜県保健医療計画の策定にあたって引き続き、調査結果を活用する予定です。

自転車の利用に関するアンケート調査（県民生活課）

調査目的

県では、令和4年4月より「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、同年10月からは、自転車を利用するすべての方は、自転車事故で加害者になってしまった場合に相手の方へ与えた損害を補償する保険（個人賠償責任保険等）への加入が「義務」、乗車用ヘルメットの着用が「努力義務」となりました。

そこで、今後の施策の参考にさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って、良識ある交通マナーを実践することにより、県民総ぐるみで悲惨な交通事故の防止を図るため、岐阜県交通安全活動推進要領に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケートの調査により、自転車の安全利用に関する意識や行動を把握することで、自転車の安全利用の向上を図る施策検討のために活用しています。

○令和5年度 岐阜県交通安全活動推進要領

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/728.html>

■調査結果の活用

アンケートの結果、自転車を利用する方の自転車保険への加入率が58.5%、自転車用ヘルメットの着用率が10.8%と、必ずしも高くない実態を把握することができました。これらの状況を踏まえ、令和5年度には、自転車事故が多くヘルメット着用率の低い高校生を対象とした、自転車の安全な利用に関する交通安全教育や広報啓発の予算を確保したところです。

また、各種会議等での施策説明の根拠としてデータを活用しました。

■今後の反映予定

今回のアンケート結果を踏まえ、さらなる県民意識の向上を図るため、交通安全出前講座等において、自転車保険の加入及びヘルメット着用の重要性について周知するほか、民間事業者と連携した広報啓発活動を行うなど、安心して自転車が利用できる地域社会の実現に向け、一層の施策の推進に努めてまいります。

献血に関するアンケート調査（薬務水道課）

調査目的

県では、献血率の減少が著しい県内の10代から30代の若年層を対象に、献血に対するマイナスイメージを払拭させ、献血参加を促すための啓発事業「未来へつなく献血プロジェクトぎふ」を展開しています。県民の皆さんの献血についての意識や現状を把握し、今後の施策の参考とさせていただくために、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート調査結果も参考にさせていただきながら、若年層向けの献血啓発施策も盛り込んだ「令和5年度 岐阜県献血推進計画」を策定しました。

○令和5年度 岐阜県献血推進計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/340926.pdf>

【若年層向け献血啓発施策（未来へつなく献血プロジェクトぎふ）】

- (1) 「学生献血ボランティア」を活用した啓発活動の充実
- (2) SNS等を利用した若年層向けの情報発信
- (3) 若年層を対象とした献血啓発事業の展開
- (4) 高校献血及び献血セミナーの推進
- (5) 企業等に対する啓発の強化
- (6) 中学生や幼少期を対象とした啓発事業の実施
- (7) 医療従事者及び患者の声を若年層へ伝える取組みの強化

■調査結果の活用

計画等への反映同様、今後の県の施策立案の基礎資料として活用してまいります。

■今後の反映予定

アンケート調査結果を踏まえ、県民の皆さんに対して、献血への積極的な参加につながるような施策の展開を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査（地域スポーツ課）

調査目的

県では、「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」を目指し、清流の国ぎふスポーツ推進計画を策定しています。

計画の進捗を把握するため、スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート結果は、上記計画の施策目標である「成人のスポーツ実施率」を算出するのに活用し、計画の進捗を把握しています。

○第2期 清流の国ぎふスポーツ推進計画（令和4年度～令和8年度）
県のスポーツ推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る計画
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/93432.html>

■調査結果の活用

県のスポーツ施策をご審議いただく「県スポーツ推進審議会」等の会議の場において、過去を含めたアンケート結果の推移をお示しし、今後のスポーツ推進施策の方向性を議論しました。

併せて市町村スポーツ主管課長会議において情報提供しました。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果は、今後のスポーツ推進施策に反映させていきます。

ペットに関するアンケート調査（生活衛生課）

調査目的

県では、動物の愛護と適正飼養の推進を目的とした「岐阜県動物愛護管理推進計画（令和3～令和12年度／令和7年度見直し予定）」を策定し、各保健所及び岐阜県動物愛護センターでさまざまな取組みを実施しています。

県民の皆さんの動物愛護に対する意識の動向等を把握し、今後の施策の基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では動物の愛護及び管理に関する法律の目的である人と動物の共生する社会の実現を図るために「岐阜県動物愛護管理推進計画」を策定し、動物愛護の普及啓発、適正飼養の推進等、必要な施策を推進しています。

アンケート調査により、県民の家庭動物の飼養状況のほか、人と動物が共生する社会に対する意識を把握することで、施策による効果の進捗管理として活用しています。

○岐阜県動物愛護管理推進計画（令和3年4月～令和13年3月）

動物の愛護及び管理に関する法律第6条の規定により策定するものです。

県民による「人と動物が共生する地域社会」の実現を目指します。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/2095.html>

■調査結果の活用

令和5年3月に開催した岐阜県動物愛護推進協議会において、情報提供し、活用しました。

今回のアンケート調査結果で、46.8%の人が他人のペットを迷惑に感じると回答していることから、適正飼養に関する飼い主の意識向上を図るため、動物愛護センターにおける犬のしつけ方教室の開催や、市町村や動物病院、動物保護活動団体等と連携した犬猫の飼い主向けのリーフレットの配布を行いました。

■今後の反映予定

適正飼養の啓発を継続して行うとともに、県が取り組むべき施策として多くの意見をいただいた飼い主のいない犬猫対策や犬猫の譲渡の推進により、殺処分となる犬猫を削減し、人と動物が共生する社会の実現につなげていきます。

また、令和7年度の「岐阜県動物愛護管理推進計画」の中間見直しのために活用していきます。

人権啓発に関するアンケート調査（人権施策推進課）

調査目的

県では、県民の皆さんに、女性、子ども、高齢者、障がい者、部落差別（同和問題）などさまざまな人権問題に関する正しい理解を深めていただき、「一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会」を実現するため、総合的かつ効果的な人権教育・啓発の推進に取り組んでいます。

そこで、人権問題に対する県民の皆さんの意識や生活の現状を把握し、今後の人権施策の基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県人権施策推進指針（第四次改訂）」を策定し、「一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会」を実現目指して、「よく生き合う力」をはぐくむことができる人権教育・人権啓発の推進を重点対策の一つとして位置づけ、総合的かつ効果的な人権教育・人権啓発に関する施策を推進しています。

アンケート調査によって把握した県民の皆さんの人権に関する意識を参考に、国、市町村、関係機関とも連携し、より多様な教育・啓発機会の提供や効果的な手法の採用などによる啓発活動を推進して参ります。

○岐阜県人権施策推進指針（第四次改訂）[令和5年度～令和9年度]

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17678.html>

■調査結果の活用

市町村担当者会議において結果を報告し、市町村における取組を促しました。

■今後の反映予定

県内5圏域で開催している人権啓発展にて、アンケートの調査結果を踏まえた啓発パネルの展示、資料配布を行います。

また、岐阜県人権啓発センターでは、人権意識を高め、問題を正しく理解していただくために、人権啓発指導員による「人権啓発出前講座」を実施しています。今回のアンケート調査結果は、今後実施する出前講座や各種会議などで、参考資料として活用していきます。

○人権啓発出前講座

企業や団体、地域での人権学習・人権研修を幅広くサポートします。講師を無料で派遣しますので、お気軽にご相談ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3395.html>

食品の安全性に関するアンケート調査（生活衛生課）

調査目的

県では、県民の皆さんの安全で安心な食生活を確保するため、「岐阜県食品安全行動基本計画」に基づき、様々な施策を実施しています。

これらの施策について、より効果的に展開していくため、県民の皆さんの意識・意向を調査しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県食品安全行動基本計画（第4期：令和元年度～令和5年度）」において、食品等の安全性の確保と食品に対する安心感の向上に関する施策の方向や具体的な行動目標を定めています。

アンケート調査によって、「普段食べている食品の安全性についてどのように感じているか」「食品の安全性に不安を感じる項目は何か」などについて経年変化を把握し、計画に基づく施策の効果を評価していきます。

○岐阜県食品安全行動基本計画（第4期：令和元年度～令和5年度）

食品の安全性の確保と安心感の向上に関する目標、施策の方向等の指針を定めたもの

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/576.html>

■調査結果の活用

アンケートの結果、県が力をいれて取り組むべき内容について、69.9%と多くの方に「食品関連事業者の監視指導、食品の検査の推進」という回答をいただきました。この調査結果を踏まえ、生活衛生課が開催する「岐阜県食品安全対策協議会」及び「岐阜県食品安全連絡会議」において協議した上で、「第5期食品安全行動基本計画」の施策として盛り込み、引き続き取り組んでいくことを決定しました。

■今後の反映予定

今回のアンケート調査結果を踏まえ、「県職員出前トーク」などで、県民の皆さんへ食品安全に関する情報を共有するとともに、意見交換により理解を深めていく「リスクコミュニケーション」を推進することで、食品に対する安心感の醸成を図ります。また、次期岐阜県食品安全行動基本計画の策定のために活用していきます。

○県職員出前トーク

県政の重要課題や生活に身近な話題について、県民の皆さまが参加する会合等で県職員がお話しする出前講座

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/168.html>

障がい者差別解消施策等に関するアンケート調査（障害福祉課）

調査目的

県では、平成28年4月に施行した「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」に基づき、障がい及び障がい者の理解促進並びに障がい者差別解消のための取組を推進しています。

障がい者差別に対する意識や生活の現状を把握し、今後の施策の参考とさせていただくために、アンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」に基づき、県が実施する共生社会実現施策の効果検証に活用します。

また、障害福祉課が開催する「岐阜県障害者差別解消調整委員会」において情報提供しました。

■今後の反映予定

アンケート調査の結果を踏まえ、令和5年度末に策定予定の「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン（令和6～8年）」においても、引き続き、障がい者差別解消のため必要な施策を検討してまいります。

○第3期岐阜県障がい者総合支援プラン（令和3～5年度）

広域的な知見から障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/12770.html>

環境に関するアンケート調査（海洋ごみに関するアンケート含む） （脱炭素社会推進課、廃棄物対策課）

調査目的

県では、環境行政の基本的な指針となる「第6次岐阜県環境基本計画（令和3～7年度）」に基づき、環境に関する様々な施策や取組みを推進しています。

当該計画の指標の一つである「環境にやさしい行動に取り組んだ人の割合」などの把握のため、また、県民の皆さんの環境保全の意識を把握し、今後の普及啓発事業の参考とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「第6次岐阜県環境基本計画（令和3～7年度）」の基本施策2「資源循環型社会の形成」及び基本施策5「未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容」のため、プラスチック資源の循環促進や、環境問題について学ぶ機会の提供のほか、環境保全に関わる普及啓発等を実施しています。

アンケート調査によって、計画の指標の進捗状況とともに、県民の皆さんの資源循環や環境保全の意識を把握し、効果的な啓発事業に役立てていきます。

○第6次岐阜県環境基本計画（令和3～7年度）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/130209.html>

○第3次岐阜県廃棄物処理計画（令和3～12年度）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/123157.html>

■調査結果の活用

関心の高い環境問題の把握、環境保全行動を阻害する要因、環境意識の醸成に向けた効果的な広報媒体や、バイオプラスチックの県民への浸透度を把握することにより、効果的な手法による普及啓発事業の実施準備に活用しました。

■今後の反映予定

県民の皆さんの環境にやさしいライフスタイルやビジネスマインドへの変容のため、環境学習用のポータルサイトの充実など効果的な広報媒体の活用、理解を醸成するための普及啓発事業、関係機関と連携した実践を伴う啓発事業の実施を通じて、各主体の一層の行動変容の促進に努めます。

県農産物の消費行動等に関するアンケート調査（農政課）

調査目的

県では、「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～」を基本理念とした「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」に基づき、4つの基本方針に沿って様々な施策に取り組んでいます。

そこで、県民の皆さんの安全・安心な食生活に関する現状や意識を把握し、今後の施策の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

物価高騰や持続可能な農業への対応などの課題に対応するため、令和5年3月、「ぎふ農業・農村基本計画」の中間見直しを行いました。その過程で、アンケート調査結果を含む様々な方面からの意見等を参考にさせていただきました。

○ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）

「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安心で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～」を基本理念に、5年間で県が重点的に取り組む施策を示す計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7458.html>

■調査結果の活用

県民の皆さんの地産地消に対する意識やぎふ清流GAPの認知度、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度等を把握することで、「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針である「安心して身近な『ぎふの食』づくり」及び「地域資源を活かした農村づくり」で掲げている目標指標の進捗管理や、施策立案等に活用しています。

■今後の反映予定

「ぎふ農業・農村基本計画」に位置付けた各種施策を着実に実施するとともに、今後も引き続き、県民の皆さんのご意見等を参考に、「清流の国」ぎふの未来を支える農業・農村づくりを推進していきます。